JIS Q 1000に基づく自己適合宣言書

番号 ： SPW 02

発行者の名称 ： 株式会社 相鉄ピュアウォーター

発行者の住所 ： 神奈川県横浜市旭区柏町47番地1

宣言の対象 ： 元付SH用システム(良水工房・SO-PW-01-MD)

上記の宣言対象は、次のJISの要求事項に適合している ：

＜JIS番号＞	＜規格名称＞	＜発行年月日＞
JIS S 3200－1	水道用器具－耐圧性能試験方法	H25.4.1
JIS S 3200－7	水道用器具－浸出性能試験方法	H25.4.1

追加情報 ：

1、取扱説明書兼保証書　2、 給水装置設置基準仕様書

3、項目検査結果報告書　4、注意事項書

5、 水道局申請について

問合せ先 ： 電話 045－360－5546

代表者署名 ： 代表取締役　田中 成人

株式会社 相鉄ピュアウォーター

(発行場所及び発行日)

神奈川県横浜市旭区柏町47番地1

H25.4.1

この文書は、JIS Q 1000に基づき作成された自己適合宣言書である。

STAINLESS　HOUSINGS

ＳＨシステム

＜元付大型浄水システム＞

取扱説明書兼保証書

製　造
発売元　株式会社相鉄ピュアウォーター

ご使用にあたって！

はじめに…

この度は、大型ステンレスハウジング浄水システム＜SHシリーズ＞をお求め頂きありがとうございました。
商品が届きましたら、まず不具合がないかどうか必ずご確認下さい。万一、不具合がございましたら２週間以内に（施工・設置前に）販売店・総発売元にご連絡ください。

本装置には、納品時にフィルターが組み込まれておりませんので、ご注意下さい。

当装置は、ステンレス３０４を使用しており、優れた耐久性、耐腐食性を持っています。フィルターを組み込むことにより、お客様のニーズにあった水処理ができます。

本製品は、製品改良のため、予告なく仕様を変更する場合がございますが、ご了承下さい。本製品についての詳細・ご質問は、下記総発売元にお問い合わせ下さい。

メンテナンスについて

水処理装置は、メンテナンスがとても大切です。当商品を正しくご理解頂きご使用下さい。当装置内のフィルターは、消耗品で水質に影響を与えますので、必ず定期的に交換して下さい。フィルターの寿命は、ご使用になる原水の水質及び使用水量により異なります。付属品のガスケットも消耗品ですので、フィルター交換時に必ず劣化具合を確認の上交換して下さい。定期点検、フィルター及びガスケットの交換につきましは、必ず販売店か製造販売元にお問い合わせ下さい。

＊製造発売元ご連絡先＊

株式会社相鉄ピュアウォーター
神奈川県横浜市旭区柏町４７番地１
株式会社 相鉄ピュアウォーター
TEL　　０４５－３６０－５５４６

＊販 売 店＊

同　上

ＳＨシリーズのシステムについて

- ＳＨシリーズは８～２０まであり、各システムにより毎分８０～２００リッターまでの浄水ができます。
- 各ハウジング内には、８～２０本までのフィルターが装填されます。
- ステンレス製にて、耐久性が高く、耐腐食性にも優れております。
- ハウジング内のカーボンフィルターは、カーボン（活性炭）を圧縮成型した深層構造になっており、５μｍの密度で塩素等の化学物質を確実に吸着し低減させます。
- 水道法の残留塩素濃度基準を準拠し０．１ＰＰＭ程度を確保する残留塩素確保用システムにより、安心できるお水を供給します。
- 異物除去用システムで使用しているハウジング内には、ポリプロピレン製の深層構造の異物除去フィルターが装填されており、サビやごみなどの異物等を除去し、残留塩素確保水としても通水します。ろ過精度は、５０マイクロメーターです。
- 各ハウジング内に装填しているカーボン及び異物除去フィルターは、消耗品です。約８ヶ月～１年で交換となります。
- 地域の水質・使用水量により、交換時期が短縮される場合があります。
- 共同入浴施設がある建物の浴室系への給水は、保健所等関係行政庁の指導の下で設置計画をお立て下さい。

ＳＨシリーズ仕様

タイプ	高　さ (mm)	最大径 (mm)	口　径 (A)	空重量 (kg)	耐　圧 (Mpa)	流　量 (l/min)	フィルター (本)
8	７５５	３３０	５０	１３．６	０．８６	５６	８
12	１０２４	３３０	５０	１８．２	０．８６	８４	１２
16	１２７８	３３０	５０	２２．７	０．８６	１１２	１６
20	１２７８	３３０	５０	２２．７	０．８６	１６８	２０

設置の際は、必ずお読み下さい！

お取付の際、次の点に十分ご注意下さい。

＊　本装置の設置の際には、各地域の条例、規定に準じた施工をして下さい。
＊　本装置に、衝撃を与えないで下さい。破損する可能性があります。
＊　凍結の可能性のある場所に設置する場合には、適切な保温を行い、決して凍結させないで下さい。凍結させると破損する危険がありますので、ご注意下さい。
＊　本装置は、水道水処理専用です。
＊　本装置は、必ず、水平の状態でご使用下さい。
＊　ＳＨ-８～２０まで各装置の重量＋フィルターの重量＋水の重量等がかかりますので基礎工事はしっかり行って下さい。
＊　本装置には、必ず基礎からの固定又は、転倒防止用サポートを設置して下さい。
＊　ドレンからの、排水を良くする為にできるだけ高いところに本装置を設置して下さい。
＊　フィルター交換の際、ハウジング内のフィルターポスト（支柱）を上方向に引き上げますので、装置の周囲および上方向に十分なスペースをお取り下さい。
装置上部から、上方に最低７００㎜（ＳＨ－８）から最大で９５０㎜(ＳＨ－２０)以上は、空けて下さい。
＊　本装置の耐圧は、０．８６MPa ですので水圧が高い所では減圧弁を取り付けて下さい又、水圧の低い所では、ポンプを設置して圧力を上げて下さい。
＊　配管接続の際、フランジ等をご使用下さい。又、IN 側と OUT 側を間違えないでください。(高い位置が IN 側、低い位置が OUT 側です。)
＊　本装置の基本設置条件では、IN 側及び OUT 側にバルブを設けて下さい。メンテナンス時に必要になります。
＊　残留塩素濃度調整用機構部は、大変必要なシステムですので、元付ＳＨ残留塩素調整機能図を参照の上、間違いのないように施工して下さい。
＊　異物除去用には原水ドレン及び浄水ドレンの各配管にバルブを設けて下さい。
＊　ヘッドカバーは、正しくセットしてください。ずれたりしていると、圧力をかけた際に漏水する恐れがあります。
＊　施工完了後、フィルターを装填する前に必ず通水試験（OUT 側バルブを閉めてから IN 側バルブを開く）をして漏水がないか確認して下さい。確認後、ＩＮ側のバルブを閉めて、本装置下部の二箇所のドレンから排水して本装置内の水を全て排水して下さい。排水確認後に、フィルターを装填して下さい。
＊　切削油等を装置に流さないで下さい。配管工事の際に油分が装置内に付着しますと、ハウジングの洗浄やフィルターの早期交換等もありえますのでご注意下さい。
＊　工事完了後、水漏れの有無の確認、及び水圧の確認等も必ず行って下さい。
＊　微生物学的に不衛生な水質の水を使用する場合は、必ず前処理として必要に応じた消毒を行って下さい。
＊　本装置を屋外に設置する場合は、敷地内に設置し第三者による故意、過失による損傷や悪戯等から回避できる様にして下さい。
＊　本装置に関しましてご不明な点がございましたら、販売店または製造発売元までお問い合わせ下さい。

フィルターの組み込み及び交換にあたってご注意事項

フィルターの組み込み及び交換については、正しい知識を持った方が行うようにして下さい。設置方法によっては、給水ラインだけでなく、電気系統とも関わってくる場合があります。みだりに本装置に触れると危険な場合がありますので、ご注意下さい。

＊フィルターの組み込み及び交換にあたりましては、以下の手順で行って下さい。本装置の取付にあたりましては、色々な方法があり、他の装置との兼ね合いで現場ごとによって異なります。以下の手順は、基本的な方法で記してありますので、必ず設置条件、装置周りの確認、特に給水ラインや電気系統及びその他の事項を確認の上、事故のないよう慎重に行って下さい。
＊必ず、担当設置業者もしくは販売店または製造発売元に確認の上作業して下さい。

フィルターの組み込み及び交換手順

1) 本装置のバイパスバルブを開け、IN 側及び OUT 側のバルブを閉じてください。
メンテナンス時は、原水が流れます.
2) ハウジング上部のエアー抜き弁を緩めて圧力を抜いて下さい。
3) 原水ドレン（高い方）及び浄水ドレン（低い方）から、ハウジング内の水を抜いて下さい。
4) 完全に排水が確認できましたら、上部クランプボルトを緩めてヘッドカバーを取り外してください。
5) プレッシャープレートを押さえている黒いスリーブをレンチで緩めてはずし、プレートをフィルター上部から取り外して下さい。（プレッシャープレート本体の下部は突起があり、フィルター上部にはまり込んでいます。外す際は、軍手等をつけて怪我のないようにご注意下さい。）
6) フィルターの交換は、まず最上段のフィルターのみを全て抜き取ります。
7) 次に、各フィルターポストの上部を持って残りのフィルターが付いたまま、１本ずつ上方に引き抜き全てのフィルターを取り外して下さい。
（フィルターポストには鋭利な部分がありますのでの引き抜き時には､軍手等を使用し、注意して作業をして下さい。）
8) この時点で、ガスケットを確認し、伸びてしまっていないか劣化していないかの確認をして下さい。漏水の原因になりますので、必要であれば交換して下さい。
9) 新しいフィルターを各フィルターポストに差込んでから、ハウジング内に戻します。ハウジング内下部を覗き込みますと各フィルターポストを差し込む穴が見えますので確認の上行って下さい。
10) 全ての各フィルターポストを差込みましたら、プレッシャープレート下部の突起をフィルター上部に合わせながら取り付け、再度黒いスリーブにて締め込んで固定して下さい。（ここでの作業が正しく行われていないと、浄水できない可能性があります）
11) ヘッドカバーを正確に取り付け、クランプボルトにて締めて下さい。
（あまり締めすぎないようにご注意下さい。）
12) 次に、両方のドレンを閉めて始動操作に入ります。エアー抜きバルブを開けたまま IN 側のバルブを少しずつ開き、ゆっくりと通水します。エアー抜きバルブから正常に水が流れ出ましたら、エアー抜きバルブを閉めて下さい。OUT 側バルブを全開にしてから､バイパスバルブを閉めます。続いて残留塩素調整用ﾊﾞｲﾊﾟｽｼｽﾃﾑのハウジングＯＵＴ側ﾊﾞﾙﾌﾞを開きます。ヘッドカバー取り付け部分より漏水がないか確認して下さい。以上でハウジング内を通過した水が使用開始されますので、作業は終了です。

無料修理規定

１、取扱説明書に従って正常な使用状態で、保証期間内に故障した場合に、無料修理致します。
２、保証期間は、ご購入の日またはご利用の開始日から保証期間の開始日とし、２年間となります。
　① 保証範囲は、本体のみとし、フィルター、ガスケット等の消耗品は含みません。
　② 間接的に発生した損傷については、含みません。
３、保証期間内でも次の場合には、有料修理となります。
　① 本書のご提示がない場合。
　② 本書にご購入日またはご利用開始日、販売店名の記載のないもの。
　③ 不適当な使用、又は、不適当な修理や改造により故障、損傷した場合。
　④ 取扱説明書の記載事項に従わなかった場合。
　⑤ ご購入後の、輸送、移動、落下等による故障及び損傷。
　⑥ 故障及び損傷原因が、異常水圧等や、外部要因による場合。
　⑦ 公害及び地震、雷、風水害、塩害、その他天災地変など不可抗力により故障及び損傷した場合。
　⑧ 金属等の自然劣化。
４、本書は、日本国内においてのみ有効です。
５、本書は、再発行致しません。大切に保存して下さい。

尚、本保証書は、本書に明記した保証期間及び各条件のもとにおいて無料修理をお約束するものであり、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

注意事項

１. 井戸水等の水質で、水道法に基づく水質基準に不適合な水には使用できません。
２. 衛生学的に不衛生な水質の場合は、必ず必要に応じた滅菌を行って下さい。
３. 鑑賞魚やお花等に使用する場合は、販売店または製造発売元にご相談の上、ご使用下さい。
４. ７日間以上使用していない飲料用・調理用水の使用時には、滞留水を３０秒程度流した後にご使用下さい。
５. 設置後の、維持管理として定期的にフィルター交換が必要です。
定期的にフィルターを交換しない場合は、水量の低下・給湯器の不着火及び衛生上問題を生じる場合がありますので、必ず、販売店または製造発売元にご相談下さい。
６. お客様による不適切な使用により、水質等に異常をきたした場合にはお客様の責任にて処理して頂きます。
７. 残留塩素調整バルブは、関係者以外は、決して触らないで下さい。

ＳＨシステム　＜大型浄水システム＞　保証書

保証期間	お買い上げ日またはご利用開始日 平成　　年　　月　　日より２年間	
お客様	ご芳名	相鉄不動産 株式会社　御中 設置場所　：ＫＮＯＣＫＳ南万騎が原
	住　所	神奈川県横浜市西区北幸二丁目９番１４号 設置場所：神奈川県横浜市旭区柏町 112-1 他（地番）
	Ｔ　Ｅ　Ｌ	０４５－３１９－２５０８
販売店	＜製造発売元＞ 店名　・　住所　　神奈川県横浜市旭区柏町４７番地１ 株式会社 相鉄ピュアウォーター　　印 TEL　０４５－３６０－５５４６	

本書は、本書記載内容で、無料修理を行うことをお約束するものです。

ご購入の日から、上記期間中に故障が発生した場合には、本書をご提示の上

ご購入の販売店又は、製造発売元に修理をご依頼下さい。

製造発売元

株式会社 相鉄ピュアウォーター
神奈川県横浜市旭区柏町４７番地１

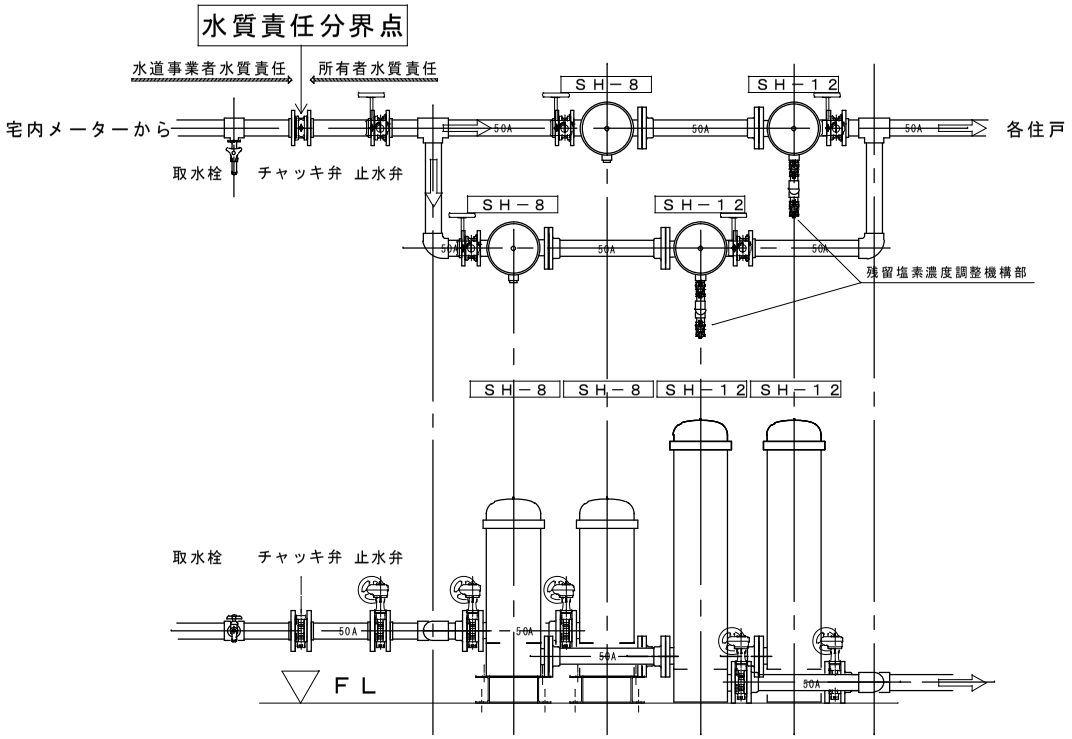

※フィルター交換時に断水させない為
並列設置をお願いします。

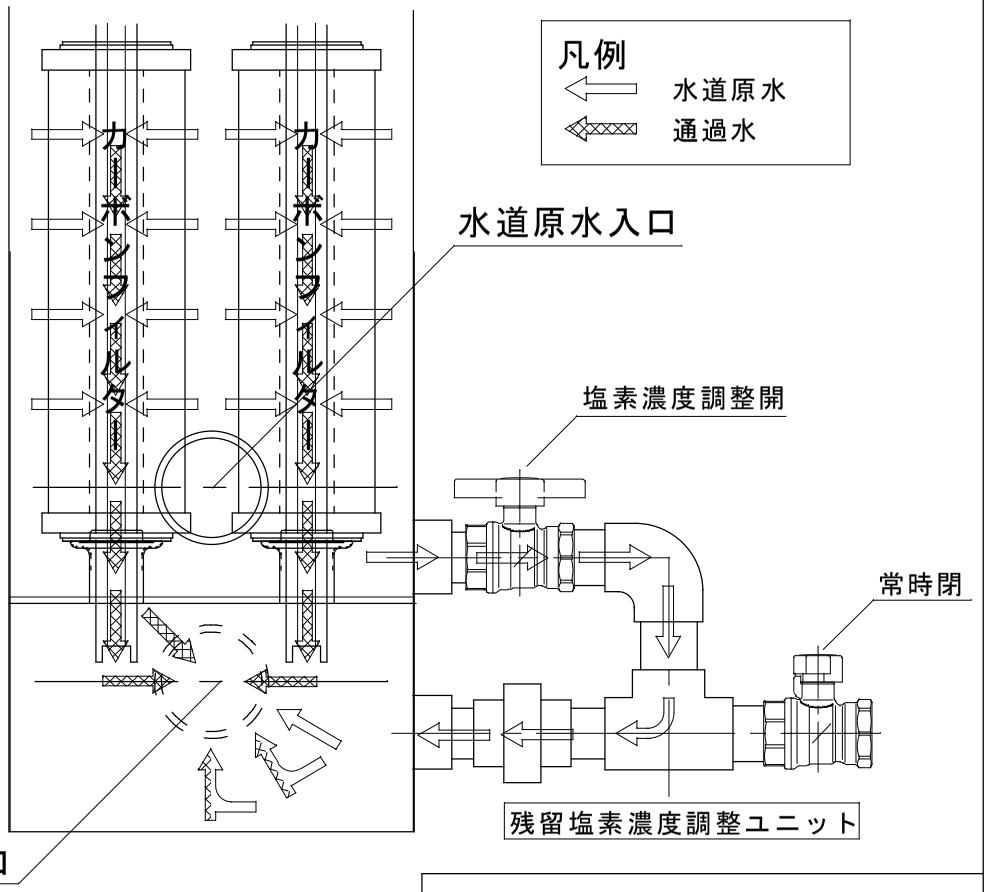

厚生労働省給水装置基準適合品として設置する場合は、この仕様書に基づき「給水装置の管路に設置する管路活水器等の取り扱いに沿って、水質の責任分界点、管路活水器等異常時の飲料水確保、配水支管等への逆流防止を考慮し設置における設計・施工についての必要事項」を基に設置して下さい。

設置現場ごとに配管材質及び口径は設計をお願いします。
弊社が供給する範囲は、ＳＨ本体と残留塩素濃度調整ユニットです。

※残留塩素調整について
右図の様に調整機能が付いていますので、調整弁の開度によって残留塩素濃度が0.1PPMが確保されますので、調整後は開閉等はしないで下さい。

図面名称	給水装置設置基準仕様書	Sotetsu Pure Water	承認	検図	設計	製図
	元付ＳＨ残留塩素調整機能図				山田	山田
		縮尺　単位 / 製作年月日				
株式会社相鉄ピュアウォーター			図面番号	2014-SO-PW-0045		

設　置　基　準　書

良水工房（二重ろ過浄水システム）を設置するにあたり以下の条件の下で設置するものとする。

良水工房（二重ろ過浄水システム）は、『給水装置の管路に設置する活水器・浄水器等（以下　管路活水器等　という）の取り扱いに沿って、水質の責任分界点、管路活水器等異常時の飲料水確保、配水支管等への逆流防止を考慮し設置における設計・施工についての必要事項』を基に設置する。

1．　給水装置の構造及び材料の基準の適合（システム図・使用材料表参照）
2．　水栓・止水栓・逆止弁の適切な設置（システム図・下記設置例参照）
3．　水道事業管理者の水質の責任分界点については、管路活水器等の上流側の止水栓までとする。（下記設置例参照）
4．　設置後の維持管理については、管路活水器等の維持管理責任及び管路活水器等の下流側の水質責任において工事申込者（所有者）が負うものとし、当社としてその旨を明確に説明し設置すること。

1　共同住宅（直結増圧給水）の設置例

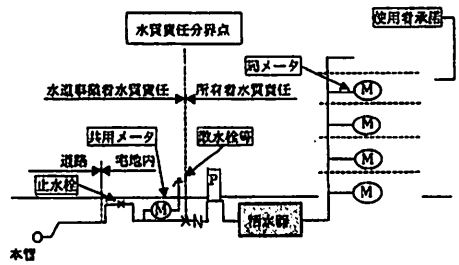

※　直結増圧給水に活水器等を設置する場合は，増圧ポンプの下流側とし，原則として共用メータ，止水栓（バルブ），逆止弁の設置は兼用できるものとする。

共同住宅（3階直結，直結給水）の設置例

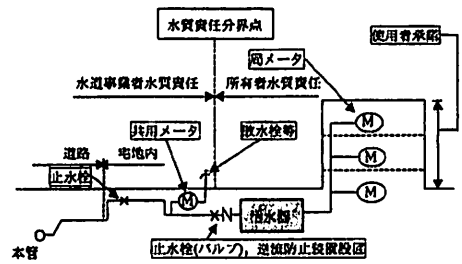

（2）専用住宅，事務所ビル等の設置例

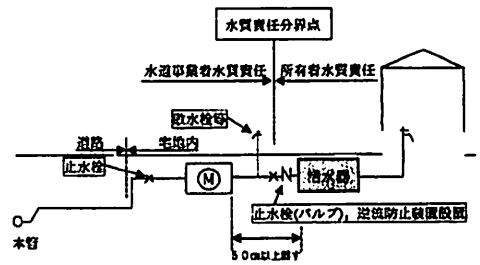

※　完了検査時及び通常の水質の検査等は，原則として管路活水器等の上流側の水栓にて行う。又管路活水器等の上流側の水栓は，管路活水器等の異常，メンテ，修理等において，飲用水の確保に利用する。

項目検査結果報告書

発行者の名称: 株式会社 相鉄ピュアウォーター
住　　所: 神奈川県横浜市旭区柏町47番地1
責 任 者 名: 山田 伸司

下記製品において厚生省令14号の適合を証明致します。

発行日: 平成25年4月1日

製品製造の工場の名称 所在地	株式会社 相鉄ピュアウォーター 本社工場 神奈川県横浜市旭区柏町47番地1
製造品名･型式	良水工房 ･SO-PW-01
適合する基準	厚生労働省令第6号(平成16年1月26日) 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令
適合する性能項目	同上省令第1条　耐圧に関する基準 同上省令第2条　浸出等に関する基準
試験方法	給水装置の構造及び材質の基準に係る試験に順ずる
試験所名	株式会社 相鉄ピュアウォーター 本社工場 株式会社 総合環境分析 水道法20条水質検査機関 [厚生労働大臣登録]

耐圧性能試験方法による検査報告書

当社は、耐圧性能試験を以下の条件のもとで、検査･測定したことを報告します。

･使用材料　　1．良水工房　･SO-PW-01

2．加圧ポンプ

3．圧力測定ゲージ

･検査･測定方法　　1．厚生労働大臣が定める耐圧に関する耐圧性能試験により１．７５メガパスカルの清水圧を、加圧ポンプにて1分間良水工房に加えて、水漏れ、変形、破損その他の異常が生じないこと。

2．Oリング等を水圧で圧縮することにより水密性を確保する構造により、２０キロパスカルの清水圧を1分間加えて、水漏れ、変形、破損その他の異常が生じないこと。

･検査･測定場所　　株式会社　相鉄ピュアウォーター本社工場

上記の検査･測定方法により、検査を行い、水漏れ、変形、破損等の異常がないことを、報告いたします。

神奈川県横浜市旭区柏町47番地1

株式会社　相鉄ピュアーウォーター

検査責任者　　山田　伸司

製品浸出試験成績表

株式会社 相鉄ピュアウォーター 様

第 13G57349A 号
平成25年7月12日

株式会社 総合環境分析
神奈川県横浜市 緑区鴨居1-7-13番2号
電 話 045-929-0033
F A X 045-929-0039

1.試験依頼者名 株式会社 相鉄ピュアウォーター

2.供給品 SO-PW-01

3.試験日 平成25年7月5日 ～ 平成25年7月12日

4.浸出用液の水質

項目	測定値	単位	基準値	単位
pH	7.04(26.0℃)	pH	7.0±0.1	pH
硬度	45	mg/l	45±5	mg/l
アルカリ	35	mg/l	35±5	mg/l
残留塩素	0.3	mg/l	0.3±0.1	mg/l

5.水道水と接触する部分の材料

ポリプロピレン
SUS 304
JIS K 6742 HIVP
カーボン
JIS K 3448 ニップル
U-PVC

6.接触面積比 525cm^2/l

7.分析試験結果

検 査 対 象	単位	検査値	基準値	試験方法
鉛及びその化合物	mg/l	0.0001未満	0.001以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
六価クロム化合物	mg/l	0.0005未満	0.005以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
ほう素及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.1以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.005以下	水道用器具-浸出性能試験方法 JIS S 3200-7附属書8
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01未満	0.1以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.002未満	0.02以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
鉄及びその化合物	mg/l	0.003未満	0.03以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第6
非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満	0.005以下	水道用器具-浸出性能試験方法 JIS S 3200-7附属書12(規定).4
味	--	異常なし	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
臭気	--	異常なし	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
色度	度	0.1未満	5以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
濁度	度	0.1未満	2以下	平15.厚生労働省告示第261号別表第41

8.評価(判定)

上記検査について基準に適合しています。

＊　注　意　事　項　書　＊

良水工房をお使いになるにあたり、下記の事項を厳守して下さい。

＊ご家庭の水道水は、水道法の水質基準により蛇口より０．１PPM以上の残留塩素濃度が必要とされています。

良水工房は、末端に取り付ける浄水器と異なり量水器側に設置する為、本体（良水工房）以後から各水栓（蛇口）までの配管内滞溜水中の残留塩素濃度に特に注意しなくてはなりません。

取付け時に、０．１PPM 以上の残留塩素濃度に設定しておりますが、使用開始後，及びご入居後の残留塩素濃度の管理は、ご購入者の責任で行われることをご承知おき下さい。設置時及びご利用の際の当社からのご指導及びご説明　又,取扱説明書によるご指示を厳守の上、安心してお飲みできるお水をご使用下さい。残留塩素確保機構部は,原水の残留塩素濃度の変化にはほとんど影響なく、０．１PPM 以上の残留塩素濃度が確保できますので、むやみに設定変更をしたり、締め切ったままでのご使用は決してしないで下さい。